



長野県報

8月3日(月)
平成27年
(2015年)
第2696号

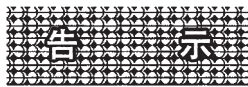
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課).....	1
公共測量の終了(建設政策課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	2
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	2
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	2
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(企業局).....	2
警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課).....	2
警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施(生活安全企画課).....	3
一般競争入札(ものづくり振興課).....	5



長野県告示第357号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成27年8月3日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
山田記念朝日病院	長野市大字南堀135番地1	平成30年9月19日

医療推進課

長野県告示第358号

長野県松本建設事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年8月3日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 作業期間
平成27年4月13日から平成27年6月30日まで

- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県松本建設事務所告示第6号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成27年8月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年8月3日

長野県松本建設事務所長 石井 杉男

- 路線名 兎川寺鎌田線
- 供用を開始する区間
松本市中条614番の2地先から
松本市井川城1丁目4609番の34地先まで
- 供用を開始する期日 平成27年8月5日

道路管理課